

平成 27 年度 茨城県地域振興事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1 格納庫事業収益			千円 42,580	△ 26	千円 42,554	千円
	1 営業収益		42,392	△ 11	42,381	
		1 格納庫事業収益	39,800	277	40,077	
		2 その他の収益	2,592	△ 288	2,304	
	2 営業外収益		188	△ 15	173	
		1 受取利息及び配当金	177	△ 13	164	
		2 雑収益	11	△ 2	9	
2 土地造成事業収益			1,962,347	120,665	2,083,012	
	1 営業収益		1,683,218	123,122	1,806,340	
		1 土地売却収益	1,562,368	120,167	1,682,535	
		2 その他の収益	120,850	2,955	123,805	

	2 営業外収益		279,129	△	2,457	276,672	
		1 受取利息及び 配当金	4,025	△	2,454	1,571	
		3 雑収益	104	△	3	101	
収 入 合 計			2,004,927		120,639	2,125,566	

支 出

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	備 考		
1	格納庫事業費用		千円 31,358	△	千円 973	千円 30,385	千円	
		1 営業費用		28,673	△	632	28,041	
			1 格納庫管理費	13,705	△	632	13,073	
		2 営業外費用		2,085	△	341	1,744	
			1 支払利息及び 企業債取扱諸費	515	△	341	174	
2	土地造成費用		1,962,210		42,378	2,004,588		
		1 営業費用		1,612,442		58,433	1,670,875	
			1 土地売却原価	1,437,082		16,733	1,453,815	
			2 一般管理費	70,070		37,636	107,706	
			3 資産減耗費	105,290		4,064	109,354	
		2 営業外費用		348,568	△	16,055	332,513	
			1 支払利息及び 企業債取扱諸費	73,568	△	16,055	57,513	
支 出 合 計			1,993,568		41,405	2,034,973		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	備 考	
1 格納庫事業 資 本 的 支 出			千円 5,400	△	千円 5,400	千円 -	
	1 建設改良費		5,400	△	5,400	-	
		1 工 事 費	5,400	△	5,400	-	
2 土地造成事業 資 本 的 支 出			3,774,440		452,650	4,227,090	
	1 土地造成費		2,495,090	△	5,000	2,490,090	
		1 土地造成費	2,472,816		6,011	2,478,827	稲敷土地造成事業 つくば明野北部（田宿地区）土地造成事業
		2 総 係 費	22,030	△	11,000	11,030	
		3 建設利息	244	△	11	233	
	2 償 還 金		1,279,350		457,650	1,737,000	
		1 企業債償還金	1,279,350		457,650	1,737,000	
支 出 合 計			3,779,840		447,250	4,227,090	

平成 27 年度 茨城県地域振興事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 千円)

区 分	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は純損失)	90,593
減価償却費	14,968
資産減耗費	109,354
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 333
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,115
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 12
受取利息及び配当金	△ 1,735
支払利息	57,687
未収金の増減額 (△は増加)	△ 135,257
未払金の増減額 (△は減少)	480,400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 782,855
預り金の増減額 (△は減少)	△ 35,191
小計	△ 203,496
利息及び配当金の受取額	1,735
利息の支払額	△ 57,687
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 259,448
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー	-

3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,436,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 1,737,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	699,000
資金増加額（又は減少額）	439,552
資金期首残高	<u>1,227,595</u>
資金期末残高	1,667,147

平成 27 年度 茨城県地域振興事業予定貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日)

(単位 千円)

		資 産 の 部			
1	固 定 資 産				
	(1) 有 形 固 定 資 産				
	イ 建 物	525,693			
	減価償却累計額	<u>△ 309,048</u>	216,645		
	ロ 機 械 及 び 装 置	1,342			
	減価償却累計額	<u>△ 1,275</u>	67		
	ハ 工 具 器 具 及 び 備 品	2,146			
	減価償却累計額	<u>△ 1,969</u>	<u>177</u>		
	有形固定資産合計			<u>216,889</u>	
	固定資産合計				216,889
2	土 地 造 成				
	(1) 分 譲 土 地				
	イ 分 譲 土 地		<u>4,341,982</u>		
	分譲土地合計			4,341,982	
	(2) 土 地 造 成 勘 定				
	イ 土 地 造 成		<u>3,000,930</u>		
	土地造成勘定合計			<u>3,000,930</u>	
	土地造成合計				7,342,912

3 流 動 資 産

(1) 現 金 ・ 預 金

1,667,147

(2) 未 収 金

142,729

(3) そ の 他 流 動 資 産

191

流 動 資 産 合 計

1,810,067

資 産 合 計

9,369,868

負 債 の 部

4 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等に
充てた企業債5,419,700

企 業 債 合 計

5,419,700

(2) 他 会 計 借 入 金

イ 建設改良費等に
充てた長期借入金1,500,000

他 会 計 借 入 金 合 計

1,500,000

(3) 引 当 金

イ 退職給付引当金

19,072

ロ 修繕引当金

5,419

引 当 金 合 計

24,491

固 定 負 債 合 計

6,944,191

5 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等に
充てた企業債625,350

企業債合計		625,350	
(2) 未払金		511,825	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>2,021</u>		
引当金合計		2,021	
(4) その他流動負債		<u>296,697</u>	
流動負債合計			<u>1,435,893</u>
負債合計			8,380,084
資 本 の 部			
6 資本金			640,584
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	20,727		
ロ 他会計補助金	95,000		
ハ 受贈財産評価額	<u>79,698</u>		
資本剰余金合計		195,425	
(2) 利益剰余金			
イ 土地造成事業 償還積立金	63,182		
ロ 当年度未処分 利益剰余金	<u>90,593</u>		
利益剰余金合計		<u>153,775</u>	
剰余金合計			<u>349,200</u>
資本合計			<u>989,784</u>

負債資本合計

0,369,968

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定支弁職員	-	(-) 2	-	8,891	-	7,856	16,747	3,406	20,153
	資本勘定支弁職員	-	(-) 1	-	4,610	-	3,562	8,172	2,445	10,617
	合 計	-	(-) 3	-	13,501	-	11,418	24,919	5,851	30,770
補 正 前	損益勘定支弁職員	-	(-) 2	-	8,972	-	10,292	19,264	3,257	22,521
	資本勘定支弁職員	-	(-) 1	-	4,804	-	3,455	8,259	1,741	10,000
	合 計	-	(-) 3	-	13,776	-	13,747	27,523	4,998	32,521
比 較	損益勘定支弁職員	-	(-) -	- △	81	- △	2,436 △	2,517	149 △	2,368
	資本勘定支弁職員	-	(-) -	- △	194	-	107 △	87	704	617
	合 計	-	(-) -	- △	275	- △	2,329 △	2,604	853 △	1,751

上記のほか、嘱託報酬等△ 226 千円がある。

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	補 正 後	390	574	894	56	1,040	3,722
	補 正 前	468	571	895	—	1,623	3,829
	比 較	△ 78	3	△ 1	56 △	583 △	107
	区 分	勤 勉 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)	児 童 手 当 (千円)		
	補 正 後	1,688	324	2,000	730		
	補 正 前	1,617	—	3,964	780		
	比 較	71	324 △	1,964 △	50		

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考	
給 料	△ 275	1 給与改定に伴う増減分	24		給与改定の状況 本年度 { <ul style="list-style-type: none"> 給料の改定率 0.4% (行政職) 55歳を超える職員は△0.4% (5級以下の職員を除く) 給与改定実施時期 27年4月1日
		3 その他の増減分	△ 299	(2) その他 △299	
手 当	△ 2,329	1 制度改正に伴う増減分	178	(1) 地域手当 29	地 域 手 当 県内支給率 4.0% → 4.2% 期末・勤勉手当の支給率 年間支給率 4.1月分 → 4.2月分
		2 その他の増減分	△ 2,507	(2) 期末・勤勉手当 149	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事 務 (行 政 職)	技 術 (行 政 職)
補 正 後	平均給料 月額(円)	366,667	—
	平均給与 月額(円)	461,494	—
	平均年齢 (歳)	44.0	—
補 正 前	平均給料 月額(円)	376,700	333,300
	平均給与 月額(円)	502,166	412,722
	平均年齢 (歳)	43.0	40.0

注 記

I 重要な会計方針

平成 26 年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

完成土地及び未成土地 個別法による低価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

・減価償却の方法 定額法によっている。

・主な耐用年数

建物 8～50年

機械及び装置 5～38年

工具器具及び備品 5～20年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

貸倒実績率等による回収可能性を検討し、不納欠損が見込まれる場合は、回収不能見込額を計上する。

(4) 修繕引当金

毎年度行われる通常の修繕が行われなかった場合において、当該修繕の必要性が確実に見込まれるときは、支出予定額を計上する。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

予算の実施計画書等については、税込方式によっている。なお、財務諸表については税抜方式によっている。

II セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

地域振興事業会計は、茨城県公営企業の設置等に関する条例に基づき、ヘリコプター格納庫の経営（以下「格納庫事業」）と土地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡（以下「土地造成事業」）を行っていることから、各事業を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの資産等

当年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位 千円）

項 目	格納庫事業	土地造成事業	調 整 額	合 計
セグメント資産	381,955	9,201,550	△ 213,637	9,369,868
セグメント負債	225,534	8,368,187	△ 213,637	8,380,084

III その他

1 退職給付引当金の取崩し

当年度、退職手当として 2,334 千円を支給するため、2,334 千円を取り崩す。

2 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。